

障害者の技術向上支援モデル事業の概要

平成28年度予算予定額 12,200千円

目的

就労継続支援B型事業所等で働く障害者に対し、様々な分野で活躍する一流の専門家による技術提供を行うことにより、当該障害者に一流の技術を身につけさせるとともに、就労継続支援B型事業所等における工賃の向上及び一般就労への移行促進を図る。

実施主体

社会法人その他の法人格をもつ団体(複数の法人で連携して実施することも可。)

事業内容・補助額

事業内容

補助額

【養成プログラムの策定】

障害者の技術向上を図る分野(例:スイーツ製造、パン製造、木工品製造など)を決定し、当該分野における障害者の技術向上に向けた養成プログラムを策定する。

【講習会の開催】

講師の選定・招聘、講習会の内容決定、参加障害者の募集、成果発表会の開催等を行う。

【成果の報告】

事業の成果、成果を踏まえた今後の取組等ととりまとめ、評価委員会の場において発表するとともに国へ提出し、その内容を公表する。

3,700
千円以内

【モデル事業連携事務局の設置】

実施団体間の連絡調整、情報共有、意見交換などを行うことにより、各実施団体におけるモデル事業の円滑な実施を図る。

※モデル事業を行う実施団体の中から1団体を選定し、当該団体に事務局を設置。

1,000
千円以内

モデル事業の実施団体の選定の流れ

応募してきた団体の事業内容について、外部有識者から構成される評価委員会において評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定。

厚生労働省

事業実施団体

(事業応募)

評価委員会

(事業の成果報告)

・事業実施団体の選定

・事業の効果検証